



こども **誰** でも 通園制度

すべての子どもたちの育ちを応援する

新しい通園制度がスタート!

「保育園に通えるのは、おうちの方が働いているから」といったこれまでの条件にとらわれず、子育て中のどんな家庭でもお子さんを保育園などに預けられるようになりました。



利用方法

①利用登録

施設へ申込書をご提出ください。



②親子面談

利用施設で親子面談を受けます



③予 約

利用希望日を施設に伝え、予約をとります。



利 用



利用時間・利用料金

- ・ 平日 午前9時から正午
午後1時から午後4時
(上限1日3時間まで)
- ・ 1人1か月あたり10時間まで
- ・ 1人1時間あたり300円

利用対象者

- ・ 0歳6か月～満3歳未満のこども
 - ・ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に在籍していないこども
- ※給食の提供は行ないません。



実施施設

〒396-0005

長野県伊那市野底 7913

伊那北保育園 (併設)

問い合わせ先

伊那市役所こども部こども政策課保育係

☎ 080 - 2230 - 3433

✉ kos@inacity.jp



HPの二次元コード

